

9月21日(木)から9月30日(土)までの間

秋の全国交通安全運動の実施



運動の重点

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



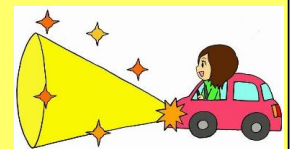
横断歩道は歩行者優先です!

- 歩行者は、横断歩道を横断するときは、左右の安全を確認し、手をあげて横断する意思を示しましょう。
- 運転者は、横断歩道の手前に標示されたダイヤモンドマークを認めれば、減速し、横断歩道に横断しようとする歩行者があれば、車を停止して通行を妨げないようにしましょう。



ライト点灯と反射材の着用!

- 車は早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう。
ロービームでは、横断歩行者の発見が遅れます。夜間の交通事故のほとんどがロービームで発生しています。
対向車や先行車がないときは、ハイビームを活用しましょう。
- 歩行者は反射材を身に着けましょう。
夜間に道路を歩くときは、明るい服と反射材を着用し、運転者に自分の存在を早く発見してもらえるようにしよう。



飲酒運転の根絶!

- 飲酒運転は犯罪です。後で悔やんでも時は戻せません。
飲酒運転追放運動「三ない運動」
 - ① 酒を飲んだら車を運転しない。
 - ② 運転する時は酒を飲まない。
 - ③ 運転する人には酒を飲ませない。



自転車安全利用五則などの交通ルールを守りましょう!

- 自転車安全利用五則
 - ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- 自転車損害賠償保険の加入
万が一に備えて、損害賠償責任保険等に参加してください。

